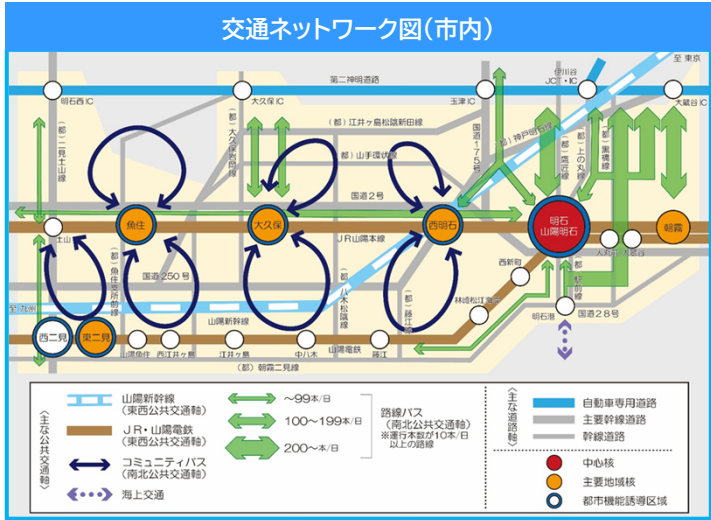


# 明石市総合交通計画(2023年度～2032年度)の概要(素案)

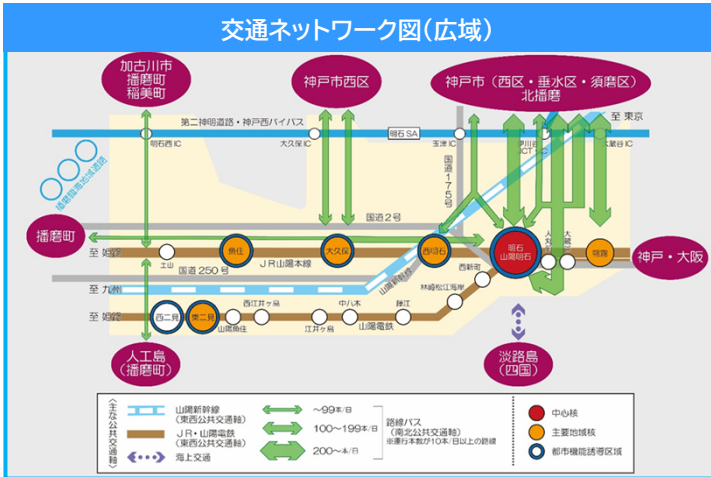
上位計画
あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)
関連計画
【県】社会基盤整備プログラム 【県】ひょうご公共交通10か年計画 【市】明石市都市計画マスタープラン 【市】明石市立地適正化計画 【市】明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画 【市】明石市地域防災計画 【市】明石市みちビジョン 【市】第3次明石市交通安全基本計画 など

計画の基本戦略・施策方針
<b>(1)公共交通を中心とした交通体系の構築 【マネジメント】</b> ①公共交通ネットワークの維持・改善 ②公共交通利用環境の向上 ③交通に関する調査・研究
<b>(2)誰もが快適に移動できる交通環境づくり 【交通環境のユニバーサルデザイン】</b> ④移動等円滑化(ユニバーサルデザイン)の促進 ⑤移動支援の推進
<b>(3)持続可能な社会に向けた安心・安全で環境にやさしい取り組みの実施【持続可能な社会の実現】</b> ⑥交通安全・快適性向上 ⑦災害時等への対応 ⑧環境への配慮



本市の課題
<b>(1)少子高齢化の進展</b> 高齢化率の増加、年少人口の減少 <b>(2)持続可能なコンパクトなまちづくり</b> 人口密度の低下の抑制 <b>(3)公共交通(鉄道・バス)の交通ネットワークの維持</b> 人件費等の高騰による運行経費の増加 <b>(4)多様な移動ニーズへの対応</b> 交通弱者が安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの促進 <b>(5)交通安全対策</b> 高齢者の人身事故件数の割合の増加 <b>(6)脱炭素に向けた対応</b> 全国、県よりも大きい運輸部門のCO <sub>2</sub> 排出割合 <b>(7)自動車分担率の増加</b> 市西部地域の自動車分担率の増加 <b>(8)近隣市町との連携の強化</b> 近隣市町との交流の促進 <b>(9)新しい生活様式への対応</b> 公共交通利用者が減少する中、持続可能な交通体系の確立

<b>(4)明石のまちを活性化するための交通体系 【交流促進】</b> ⑨観光施策との連携 ⑩近隣市町や地域間との交流促進
<b>(5)公共交通をみんなで守り・育てる意識の醸成と実践 【参画と協働】</b> ⑪参画と協働による施策実施 ⑫公共交通を利用する意識の醸成

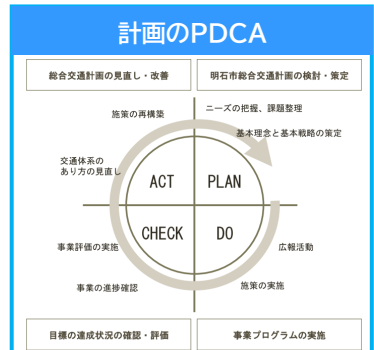
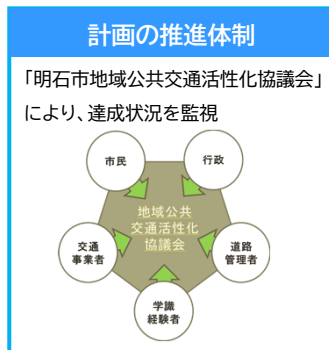


計画の基本理念
<b>みんなで持続可能でやさしい交通体系を守り・育てる</b> ～「人と人」「人と地域」「地域と地域」をつなげる公共交通～

主要プロジェクト
<b>(1)みんなで守り・育てる持続可能な交通体系の確立</b> ・バス路線網の維持・改善 ・地域住民などに対する公共交通利用促進 ・積極的な広報、PR、出前講座 など
<b>(2)ユニバーサルデザインの推進</b> ・鉄道駅のホームドアの設置 ・駅施設だけでなく歩道など連続的な移動空間の整備 など
<b>(3)駅を中心とした地域拠点の形成との連携</b> ・西明石駅南側の開発(駅前広場、アクセス道路、住宅開発) ・中心核である明石駅周辺における取組との連携(市役所建替、東外港再開発) など

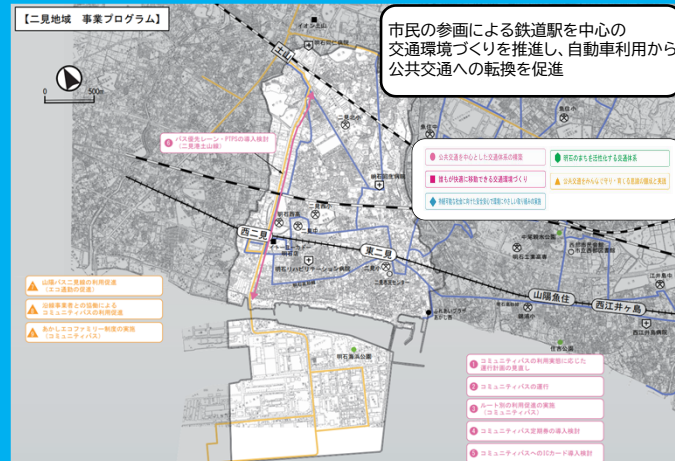
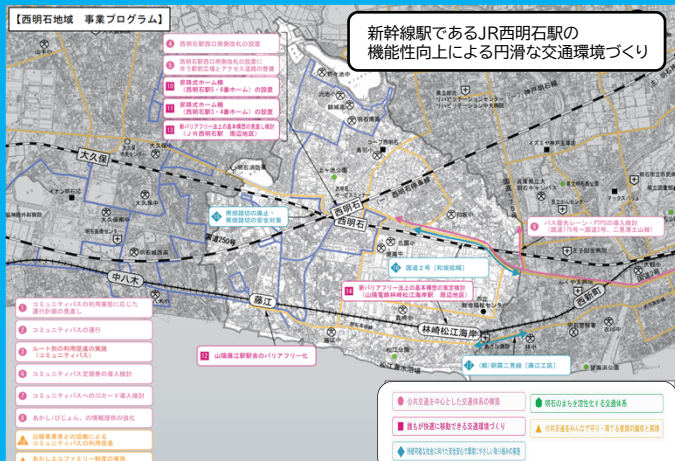
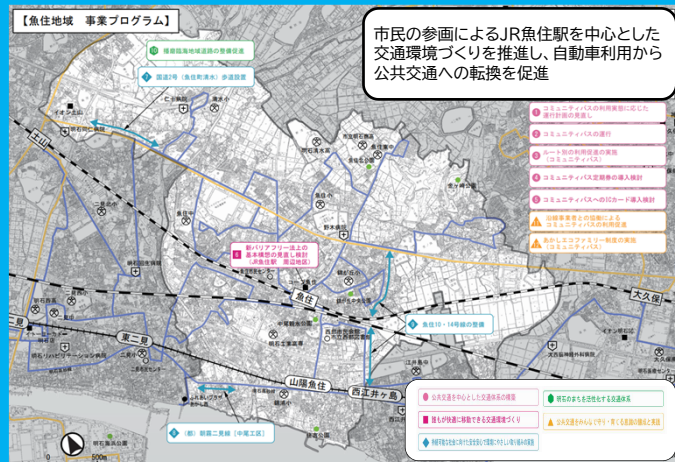
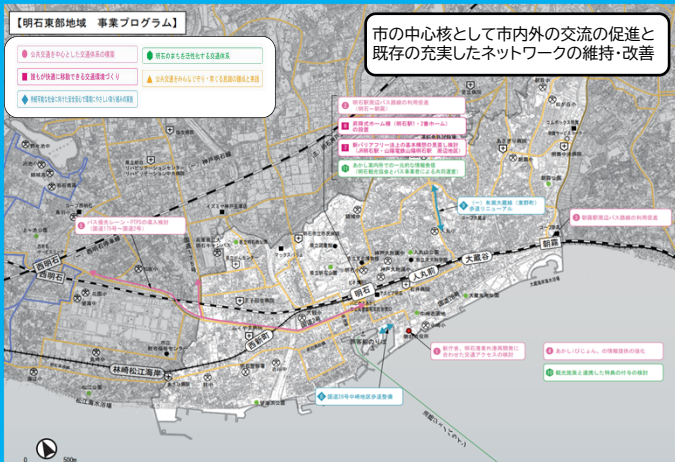
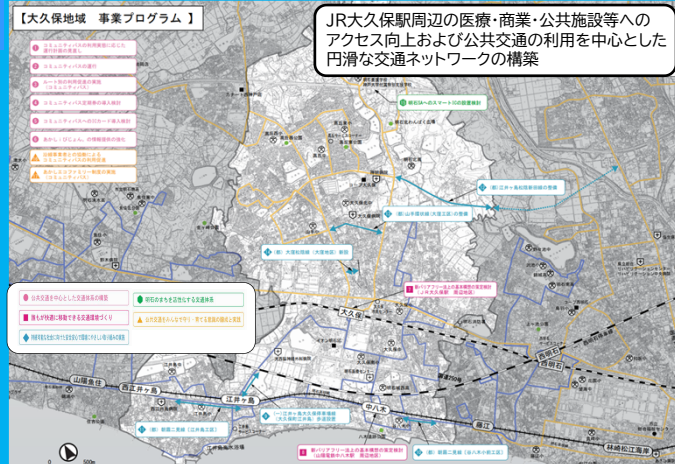
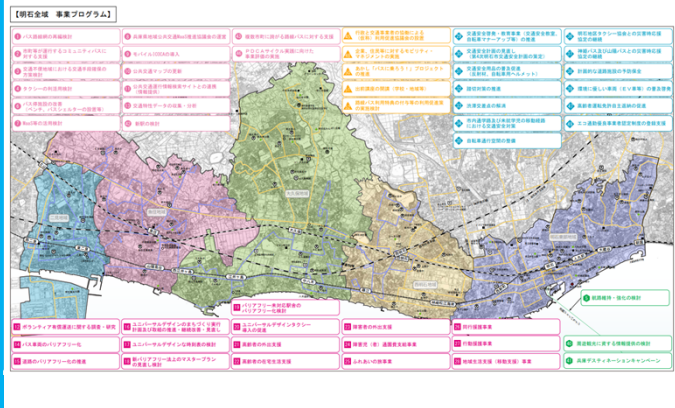
計画の目標
<b>(1)公共交通利用者数</b> ●現況値(2020年度) <b>8,410万人/年</b> 公共交通利用者数をコロナ禍前の <b>1億人/年</b> まで増加
<b>(2)公共交通利用圏</b> ●現況値(2022年度) <b>91.8%</b> 市街化区域内の公共交通利用圏(鉄道駅圏及びバス停勢圏の区域)を、 <b>90%以上</b> に維持
<b>(3)コミュニティバスの収支率</b> ●現況値(2021年度) <b>36.4%</b> コミュニティバス全ルート平均収支率を <b>50%</b> に増加

<b>(4)快適な道路ネットワークの構築</b> ・山手環状線(大塚工区)、江井ヶ島松陰新田線(神戸市境)の整備 ・自転車専用通行帯の整備 など
<b>(5)交通安全対策の充実</b> ・交通弱者対策の充実・自転車対策の推進 ・踏切道の交通環境の整備 ・交通安全の取り組みの普及徹底 など



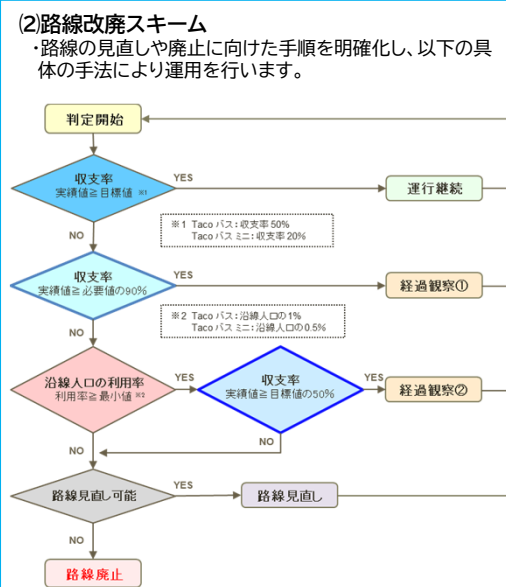
計画の期間
令和5(2023)年度～令和14(2032)年度【10年間】

## 地域別の交通政策(事業プログラム)



## コミュニティバスの展開方針

- (1)コミュニティバスの見直し基準
- ・収支率※(運行収入/運行経費)が、以下の基準を下回る場合は、運行の見直しなどを検討します。
    - ・Tacoバス : 50%
    - ・Tacoバスミニ : 20%
- ※収支率は、全利用者が税抜き運賃を支払ったとみなした運行収入と、車両減価償却費を除いた運行経費より算出



収支率:全利用者が税抜き運賃を支払ったとみなした時の収支率  
 目標値:収支率の見直し基準値を日利用者数に換算した値  
 目標値=(年間運行経費-減価償却費)/税抜き運賃×見直し基準/365日  
 必要値:評価前年度の実績から評価年度の5年後に目標値を達成するために必要な日利用者数  
 沿線人口の利用率:各路線の日利用者数を沿線人口で除した値  
 ※沿線人口:バス停から半径300m圏内の人口  
 最小値:沿線人口の利用率:Tacoバス 1% Tacoバスミニ 0.5%  
 経過観察①:現状の路線維持を原則とする  
 経過観察②:地域と路線見直しや利用促進に向けた検討を始める

- (3)運賃体系の見直し検討
- ・人件費や、燃料費の高騰により、運行経費は増加している中、他市町の事例や、運賃体系の見直しによる利用者への影響や政策的効果などを踏まえ、社会情勢に応じた最適な運賃体系について検討します。

- (4)利便性向上および利用促進の実施
- ・たこバスでは、これまで交通結節点への屋根やベンチの整備、バスの現在地が分かる「たこバスナビ」などの利便性向上、冬のキャンペーンや、たこバス応援店などの利用促進を実施してきましたが、今後も積極的に利便性の向上及び利用促進を図り、さらなる利用者の増加を目指します。